

令和4年 第4回

戸田市教育委員会定例会

令和4年4月21日

戸田市教育委員会

第4回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第 2号 令和4年度戸田市就学支援委員会委員の委嘱について……………当日配布

(2) 議案

議案第19号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の変更について……………1

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和4年5月19日（木）午前9時45分～

(2) その他

7 閉 会

5月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木					
6	金	第1回異動者研修会	異動者に向けた戸田市教育に関する研修	15:00～16:30	オンライン	教育政策室
7	土					
8	日					
9	月					
10	火	教育センター 教科等研究グループ全体会	各教科等の研究	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
11	水	第1回教育情報マネジメント研 修会	学校情報セキュリティの確保	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
12	木					
13	金	第1回戸田市プログラミング・ ICT教育研究推進委員会	プログラミング・ICT教育の推進	15:00～16:30	教育センター	教育政策室
14	土					
15	日					
16	月	学校訪問(戸東中)			戸東中	教育政策室
17	火					
18	水	学校訪問(新曽中)			新曽中	教育政策室
19	木	◎ 定例教育委員会		9:45～	教育委員室	教育総務課
20	金					
21	土	小学校運動会	戸二小①、新曽小、笹目小、戸東小、喜沢小、 笹目東小)			教育政策室
22	日					
23	月	学校訪問(美笹中)			美笹中	教育政策室
24	火					
25	水					
26	木					
27	金					
28	土	小学校運動会	戸二小②、戸南小、美女木小			教育政策室
29	日					
30	日					
31	日					

5月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	日	パルシアターとかみとだおはなし会	上映作品「ピーターパン」 未就学児～小学生向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	13:30～15:00	あいパル3階 研修室	生涯学習課
2	月					
3	火					
4	水					
5	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
6	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、 絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
6	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
7	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
7	土	仕事を効果的に進めるビジネススキル	社会人として仕事を効果的に進めるために役に立つ技術や能力を高めるビジネススキルを学ぶ。	10:00～11:30	美笹公民館	生涯学習課
7	土	母の日向けプリザーブドアレンジ講座	プリザーブドフラワーを使用し、母の日向けアレンジをつくる。	13:30～15:30	新曽公民館	生涯学習課
8	日	はらっぱであそぼう	センター周辺の草花を使って遊ぶ	10:00～11:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
9	月					
10	火	パークゴルフで体を動かす	市内パークゴルフ場を活用した健康講座	9:30～11:30	市内パークゴルフ場	生涯学習課
11	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
11	水	【シルバー講座】 寿大学	介護保険を学ぶ。 (1回目:全5回)	10:00～12:00	新曽公民館	生涯学習課
11	水	【市民大学認定講座】 大人の初歩ピアノ講座	ピアノを初歩から学び、教養を高める。 (1回目:全12回)	13:30～15:30	新曽公民館	生涯学習課
12	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
13	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
14	土	【市民大学】 青山学院大学・戸田市連携講座	虚構の風景を逍遥する—古代ローマの風景画とテオリア(観想)※市民大学開講式あり	14:00～15:40	文化会館 304会議室	生涯学習課
14	土	仕事を効果的に進めるビジネススキル	社会人として仕事を効果的に進めるために役に立つ技術や能力を高めるビジネススキルを学ぶ。	10:00～11:30	美笹公民館	生涯学習課
14	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
14	土	子供映画会	『ミッキー・マウス』(62分)	10:30～11:45	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
14	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
15	日	【市民大学】彩湖周辺の野鳥観察①保全ゾーン編	彩湖自然保全ゾーン周辺で見られる野鳥を、解説付きで観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
15	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、折り紙工作など。	13:30～14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
15	日	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
16	月					
17	火	【市民大学認定講座】 ストレッチ・リズム体操①	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る (1回目:全5回)	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
18	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
18	水	【シルバー講座】 寿大学	郷土とだを学ぶ。(郷土博物館見学) (2回目:全5回)	10:00～12:00	新曽公民館	生涯学習課
18	水	【市民大学認定講座】 大人の初歩ピアノ講座	ピアノを初歩から学び、教養を高める。 (2回目:全12回)	13:30～15:30	新曽公民館	生涯学習課
19	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
20	金	手軽にできるイタリアン	家庭でできるイタリアンの作り方を学ぶ	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
20	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
21	土	【市民大学】 青山学院大学・戸田市連携講 座	歌舞伎の楽しみ方	14:00～15:30	文化会館 304会議室	生涯学習課
21	土	仕事を効果的に進めるビジネ ススキル	社会人として仕事を効果的に進めるために役に立つ 技術や能力を高めるビジネススキルを学ぶ。	10:00～11:30	美笹公民館	生涯学習課
21	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
22	日	イモムシをさがそう	センター周辺でイモムシや毛虫を観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
23	月					
24	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
24	火	【市民大学認定講座】 ストレッチ・リズム体操①	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る (2回目:全5回)	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
25	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
25	水	【シルバー講座】 寿大学	健康体操を学ぶ。 (3回目:全5回)	10:00～12:00	新曽公民館	生涯学習課
25	水	【市民大学認定講座】 大人の初歩ピアノ講座	ピアノを初歩から学び、教養を高める。 (3回目:全12回)	13:30～15:30	新曽公民館	生涯学習課
26	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
27	金	手作りパン講座	美味しいパンの作り方を学ぶ	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
27	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同 士の交流や、保健師への相談ができる。	10:30～11:30	あいパル2階 和室	生涯学習課
28	土	【市民大学】 青山学院大学・戸田市連携講 座	カメラと演技 ールノワール、ブレッソンから濱口へ	14:00～15:30	文化会館 304会議室	生涯学習課
28	土	おはなしの部屋	昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
28	土	おうちで絵本ひろば	図書館司書による絵本の選び方や絵本による子育て についての話※おはなし会ではありません。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
29	日	初夏の野草を楽しもう	彩湖周辺の野草を講師の解説を聞きながら観 察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
29	日	ギモンのしらべ方 ～百科事典をつかってみよう!～	クイズや遊びを楽しみながら、百科事典を使っ て調べる事を覚える	14:00～15:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
29	日	【戸田市民大学認定講座】戸田ぶら りウォーク(上戸田分館)	戸田歴史ガイドの会と一緒に、戸田の自然と史 跡を散策しながら学ぶ。	13:30～16:00	戸田市内	生涯学習課
30	月	戸二小開校記念日				
31	火	【市民大学認定講座】 ストレッチ・リズム体操①	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る (3回目:全5回)	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課

教育委員提案

令和4年第4回教育委員会(定例会)

令和4年4月21日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 戸田市の Wi-Fi 状況について（木村委員）…………… 1
（教育総務課）
- ② コロナ禍における部活動の対応と指導者、子供のモチベーションの維持について…………… 2
（浜田委員）（教育政策室）
- ③ コロナ禍におけるコミュニティの形成と新たな社会教育のあり方について（仙波委員）…… 8
（生涯学習課）

【戸田市の Wi-Fi 状況について】

▼学校

市内 18 校の各クラスにおいて、無線 AP を整備。

災害時については、防災 Wi-Fi (00000JAPAN) として活用。

※「00000JAPAN」とは、災害時専用 SSID であり、災害用の統一ネットワークとして無料で開放するもので利用者は、パスワード無しでインターネットに接続することができます。

無線 AP については、R4 年度内に更改予定。

管轄：教育総務課（防災 Wi-Fi については、デジタル戦略室）

▼学童

全ての学童施設にて Wi-Fi 利用可。

内訳：公立学童 20 室、指定管理 2 室、委託 2 室、民間学童 25 室の計 49 室

管轄：児童青少年課

▼市内公共施設

いいとだスポット（フリーWi-Fi）を市内 20 施設に整備。

災害時については、防災 Wi-Fi (00000JAPAN) として活用。

管轄：デジタル戦略室

【いいとだスポット（フリーWi-Fi）】





コロナ禍における部活動の対応と 指導者、子供のモチベーションの 維持について

戸田市教育委員会
教育政策室

部活動の意義

生徒の自主的、自発的な参加により行われる

スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲
の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育
が目指す資質・能力の育成に資するもの

(中学校学習指導要領より)

令和3年度 戸田市内中学校 部活動について

学校別

	戸田中	戸田東中	美笹中	喜沢中	新曽中	笹目中
運動部	15	9	9	10	13	10
文化部	7	4	4	4	6	5

戸田市

運動部	文化部	計
66	30	96

令和3年度 部活動 活動時間等について

通常時（戸田市部活動方針） 感染対策を十分に講じたうえで活動

平日	週休日・休日	校外活動 (合同練習・練習試合等)	泊を伴う活動
4日・2時間	1日・4時間	可	可

まん延防止重点措置期間 R3.4.28-6.20 R4.1.21-3.21

平日	週休日・休日	校外活動 (合同練習・練習試合等)	泊を伴う活動
2日・90分	不可	不可	不可
4日・2時間	1日・2時間		

下段は大会・演奏会14日前の活動条件

緊急事態宣言措置期間 R3.8.2-10.3

平日	週休日・休日	校外活動 (合同練習・練習試合等)	泊を伴う活動
2日・90分	不可	不可	不可

令和3年度 運動部活動 活動の様子

部活動開始（4月）



1年生を迎え、新体制での活動がスタート

顧問からの話に真剣に耳を傾ける生徒



令和3年度 運動部活動 活動の様子



ボート部



吹奏楽部



卓球部



美術部



サッカー部



ソフトボール部



ソフトテニス部

令和3年度 運動部活動 活動の様子

学校総合体育大会（6月） 二市大会含む



野球部



バスケットボール部



陸上部

新人体育大会（10月） 中止

交流戦の開催（11～12月）

吹奏楽コンクール（吹奏楽部） 埼玉県吹奏楽コンクール

各種コンクール（美術部） ポスターコンクール等
校内掲示物の作成

令和3年度 運動部活動 活動の様子

体験入部



ソフトボール部

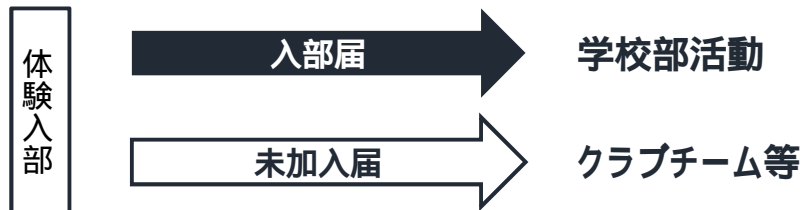


剣道部



家庭科部

部活動決定までの流れ 市内全ての中学校が希望制を導入



令和3年度 運動部活動 活動の様子

壮行会



感染対策のため、オンラインによる壮行会



様々なエールの形

令和3年度 部活動支援

部活動指導員（ボランティア外部指導者）

平成10年度より導入



R3年度実績

戸田中	7名	戸田東中	2名
美笹中	4名	喜沢中	3名
新曽中	5名	笹目中	6名

民間による部活動支援サポート（委託先 株式会社リーフラス）



R3年度実績

戸田中	2名（テニス・ハンドボール）
新曽中	3名（テニス・バスケットボール）

令和元年度より導入

これからの部活動（国の動向）

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
（平成30年3月）

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革
（令和2年9月）

運動部活動の地域移行に関する検討会議
（令和3年10月～）

これからの部活動（国の動向）

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要 資料2-1

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。
※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

文科省資料（R2.9）

コロナ禍におけるコミュニティの形成と 新たな社会教育のあり方について

戸田市教育委員会事務局 生涯学習課



概要

- ①社会教育の意義について
- ②コロナ禍における市内社会教育施設について
 - 2-1：施設の開館状況
 - 2-2：講座の実施状況
 - 2-3：コロナ禍における各施設の取組
- ③コロナ禍の取組による成果と課題
- ④今後の社会教育のあり方

「生涯学習」とは何か？

自己の充実や生活向上のために
人生の各段階での課題や必要に応じて、
あらゆる場所、時間、方法により
学習者が自発的に行う自由で広範な学習

「学習」= 考え方や行動の「変容」、その過程

例) 本を読む、講座に参加する

→知識を得る、感動する

→自分の考え方や意識、その後の行動が変わる = 「学習」

【説明文】

はじめに、社会教育・生涯学習の意義についてです。

「生涯学習」とは、生活の質の向上や職業能力の向上、自己の充実を目指し、個人の自発的意思に基づいて行われる学習のことを指します。本を読んだり、講座を受けたり、ボランティア活動などを行うことによって、自分自身の考え方や行動が変化する「学習」が、生涯を通じて行われることであるとされています。

なぜ「生涯」学び続けなければならないの？

人生100年時代

生きがい
楽しさ学ぶ楽しさ・つながりづくり
知的好奇心
自分をアップデート（自分磨き）社会の一人として
生きていく

変化の激しい社会を生き抜いていくために、新たな知識や考え方について学び続けることが求められている

学生時代に身に付けた知識やスキルだけで通用する社会ではない。
社会に出たからこそ自ら学び続けることがより一層求められる。

4

【説明文】

では、なぜ生涯を通じて学習を続けることが求められているのでしょうか。人生100年時代を生き抜いていく上では、人生における生きがいや楽しさをいかに実感できるようにしていくかという点と、社会の一人としてどう生きていくかという市民性を育む観点が重要であるとされています。長い人生を生きていく中で、楽しさや生きがいを実感するには、学ぶことで日々自分の知識や考え方の幅を広げ、自分自身をアップデートしていくことが必要です。また、社会の一人として生きていくための市民性を育むという面では、変化の激しい社会を生き抜いていくために、常に新たな知識や考え方について学び続けることがより重要となってきています。

これからは、学生時代に身に付けた知識やスキルだけで通用する社会ではなくなっていくます。社会に出たからこそ、自ら学び続けることがより一層求められているのです。

社会教育とは

・・・市民の「生涯学習」を支援するための教育的な働きかけ

市民の主体的な「生涯学習」活動の支援
(個人の成長・発達を促す)

学習
本人の意思による
主体的なもの



個々人の学習に留まらず、
学習の結果がコミュニティ形成や
地域課題の解決につながっていくよう、
地域や社会の実状に応じた学習機会を提供する

教育
個人の能力を
引き出す・
展開する

5

【説明文】

次に、「生涯学習」という言葉とセットで使われることの多い「社会教育」という言葉ですが、これらの二つの言葉が持つ意味合いはそれぞれ異なっています。社会教育とは、先程説明したような「個人の生涯学習」を推進するために社会が行う組織的な支援のことで、図書館や博物館、公民館等の施設運営のほか、講座を開催し、学習機会を提供することなどがそれにあたります。社会教育では、個人の学習ニーズだけではなく、社会的なニーズを踏まえた学習機会を提供することで、学習の効果を地域社会の課題解決や、学ぶ人々のコミュニティ形成にもつなげる役割を持っています。社会教育行政では、市民のみなさんの学習意欲に応えることに加えて、地域の課題解決やつながりづくりにも目を向けた事業を実施していくことが求められているといえます。

生涯学習担当



市民大学講座の運営・家庭教育・人権教育

図書館担当



図書館資料の収集・保存・閲覧

公民館担当



公民館事業の企画・実施

博物館担当



市の歴史、文化、自然に関する資料の収集、保存、展示、利用

【説明文】

そのような市民の生涯学習を推進するための社会教育行政の取組として、戸田市生涯学習課では、4つの担当に分かれて取組を実施しています。

生涯学習担当では、市民大学講座の運営や、家庭教育・人権教育の推進を行っています。

公民館担当では、市内3つの公民館での事業の企画・実施を行っています。

図書館担当では、図書館資料の収集・保存・閲覧に係る事業を行っています。

博物館担当では、郷土博物館と彩湖自然学習センターの運営を通して、市の歴史、文化、自然に関する資料の収集、保存、展示、利用等を実施しています。

社会教育施設の定義

社会教育法第3条

国及び地方公共団体は、**社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布**その他の方法により、国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら**実際生活に即する文化的教養を高めるような環境の醸成に努める。**

- 社会教育行政の所管の下、社会教育活動において利用される施設
- →公民館、図書館、博物館、生涯学習施設など

【説明文】

このように、生涯学習課では社会教育に関する様々な施設を運営していますが、社会教育施設とはそもそも何なのかということについてご説明いたします。

社会教育施設とは、施設の運営や集会の開催、資料の作成等を通して、国民があらゆる機会や場所を利用して、実際生活に即する文化的教養を高めるような環境の醸成に努めることを目標として運営されているもので、社会教育行政の所管のもと、社会教育活動において利用される、公民館や図書館、博物館等のことを指します。

社会教育施設の特徴

・・・以下の視点に基づいて市民の生涯学習支援を行う

地域性

地域のニーズや教育課題
に対応する学習機会を
企画・提供

公共性

全ての人に
開かれた場所
誰一人取り残さない社
会の実現（国籍、障が
い等）

教育的専門性

社会教育の観点に
基づいた事業の実施

【説明文】

それらの社会教育施設の特徴としては、こちらの3つの視点にもとづいた生涯学習支援が行われることにあります。

一つ目は、地域性です。地域のニーズや教育課題を捉えたうえで、それに対応する学習機会を企画・提供することは大きな特徴です。

二つ目は、公共性です。国籍や障がい等も踏まえ、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、すべての人に開かれた場所として社会教育施設は運営されます。

三つ目は、教育的専門性です。個々人の学習成果の地域とのつながりを意識した学習プログラムづくりや、地域や社会の要請に応じた学習機会を提供するなど、社会教育の観点に基づいた事業を実施していることも社会教育施設の特徴です。これらの3つの視点の掛け合わせによる施設運営というのは、民間カルチャーセンタ等にはない、社会教育施設ならではの役割でもあるといえます。

2-1：施設の開館状況…長期にわたる利用制限

休館

一部制限

施設利用者、講座受講者大幅減

※休館：緊急事態宣言の発令によるもの

施設	R1年度			R2年度												R3年度											
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
中央図書館				休	窓口のみ	※利用時間制限あり						窓口のみ	※利用時間制限あり														
郷土博物館				【休館】	休	※講座中止						休															
彩湖自然学習センター				休	※展示室の一部を閉鎖						休																
公民館				休	窓口のみ	※制限付きでの講座実施						休															
芦原小生涯学習施設				休	人数・用途制限						休	利用時間制限			※一部貸室・用途の制限あり												

【説明文】

次に、コロナ禍における戸田市の社会教育施設の状況についてみていきます。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、施設は休館や利用の制限等を実施しました。黒い部分が緊急事態宣言等を受けて休館していた期間を示しており、オレンジ色の部分は人数や用途の制限等、施設利用方法の一部に制限をかけていた時期になります。こちらを見ると、この2年間、通常の施設利用が難しい状況が長く続いており、コロナ禍以前と同様の学習活動ができなくなっていたことが読み取れるかと思えます。また、このような施設の休館等に伴い、施設の利用者数や講座の受講者数についても、コロナ禍以前と比べ、大幅に減少しました。

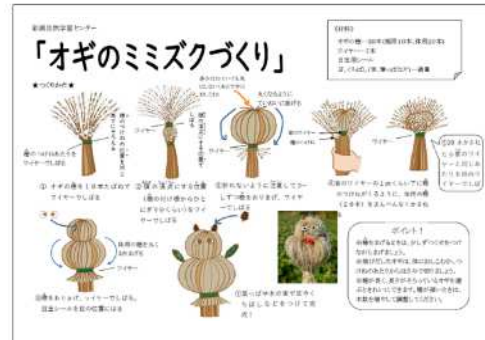
2-3：コロナ禍における各施設の取組…インターネットの活用 おうちミュージアム(みどりパル)



ミニ彩湖周辺の秋の植物を紹介します (みどりパル)

182 回視聴・2021/11/25

👍 4 🗣️ 低評価 🔄 共有 📌 保存 ...



ぬりえや工作、クイズ、彩湖
周辺の様子や、戸田の昔話
(郷土博物館)等をホーム
ページ上で公開。

10

【説明文】

しかしながら、通常通りの施設運営ができない中でも、市民の学びを止めないために、各施設で様々な取組を行いました。ここからは、コロナ禍における各施設の取組についてご紹介していききたいと思います。

まず、彩湖自然学習センター(みどりパル)で実施した「おうちミュージアム」の取組についてです。昆虫や植物を題材にしたぬりえや工作キットの素材、クイズなどをホームページ上で公開したり、彩湖周辺の植物の様子を職員が解説する動画を公開したりしました。

2-3：コロナ禍における各施設の取組…インターネットの活用 オンライン子ども大学(公民館)



令和3年度「子ども大学とだ」～パソコンと地図を使って戸田市のことを調べてみよう
(地理情報システムアプリ"GIS"の活用)～1時間目：GISとは？

令和2年度
コロナの影響により中止

令和3年度

講義動画をYouTubeに掲載

動画再生回数
計338回

11

【説明文】

次に、公民館の取組です。公民館では、例年夏休み期間中に大学等と連携して実施していた子ども大学の事業を、オンライン配信で実施しました。令和2年度はコロナの影響で中止としていましたが、今年度は、講義の動画を撮影し、冬休み中に市公式YouTubeで配信し、合計338回視聴（例年の対面講座は30人程度の受講）されました。

① 社会教育の意義について

② コロナ禍における
社会教育施設

③ コロナ禍の取組における
成果と課題

④ 今後の
社会教育のあり方

2-3：コロナ禍における各施設の取組…インターネットの活用 公民館まつり(オンライン)



令和2年度
コロナの影響により中止

令和3年度
サークルの活動の様子を
YouTubeに掲載
(11団体)

動画再生回数
計**763**回

※R4.2.24現在

12

【説明文】

また、公民館まつりについても、オンラインで開催しました。公民館まつりは、例年、各公民館で、サークル活動の成果発表の場として、作品の展示や公演を行っていましたが、今年度はサークル活動の様子を撮影した動画をYouTubeに掲載し、現時点で合計763回視聴されております。

2-3：コロナ禍における各施設の取組…インターネットの活用 博学連携事業(郷土博物館)



Zoomを活用した博学連携事業の様子(戸田市立郷土博物館)

令和2年度
コロナの影響により中止

令和3年度

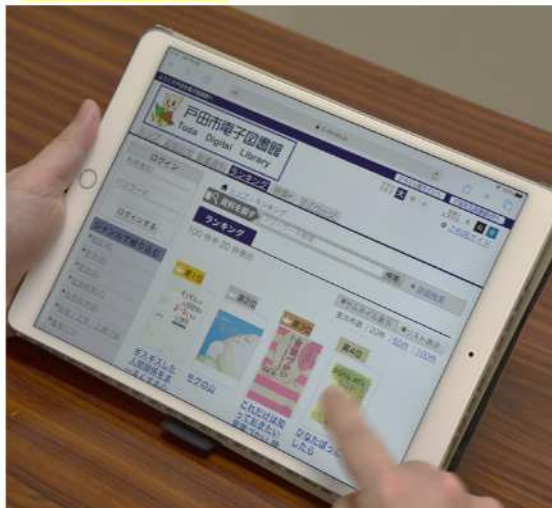
11校
37クラス
児童1,266人が参加

13

【説明文】

続いて、郷土博物館で行った博学連携事業についてです。例年、市内小学校の児童が実際に博物館に来て実施していた事業ですが、今年度はZoomを活用し、学芸員が博物館の様子をリアルタイムで解説しながら、各学校に配信を行いました。実施後のアンケートでは、「オンラインにすることで、見る視点が明確となり、資料が共有されるので、児童も集中力を切らさず受講していました」との声もいただきました。このようにオンライン形式を取り入れることにより、児童たちに博物館や史料への興味を持ってもらうきっかけづくりや、郷土の歴史について学ぶ機会を提供することができ、コロナ禍であっても学習の機会を保障していくことが可能になりました。

2-3：コロナ禍における各施設の取組…インターネットの活用 電子図書館



電子書籍数

R3.1月(サービス開始時)・・・約**6,600冊**

R4.1月末時点 …… **8,636冊**

利用者数・貸出件数 R3.1月～R4.1月末(延べ)

R3.1	R3.3	R3.4	R4.1
利用者数 ・・・639人		利用者数 ……711人	
貸出件数 ・・・1,603件 (月平均534冊)		貸出件数 ……1,554件	

貸出制限期間中(※)は
1か月あたりの平均
貸出件数が2倍に

利用者数 延べ1,350人
貸出件数 延べ3,157件
(月平均263冊)

※R3.1月～R3.3月末まで

14

【説明文】

続いて、電子図書館の取組です。電子図書館事業は、令和3年1月からスタートしました。書籍数は、サービス開始時は6,600冊だったのに対し、この1年間で約2,000冊の増冊し、令和4年1月末時点で8,636冊となっています。

また、貸出件数については、1か月平均が263冊であるのに対し、貸出制限を行っていた令和3年1月から3月の1か月あたりの平均貸出件数は、月534冊と、約2倍以上になっています。このことから、コロナ禍で図書館の通常利用が難しい中でも、電子図書館の取組を通じて、多くの市民の方に読書の機会を提供することができたといえます。

コロナ禍の取組における成果

- ①施設に来てもらうことを前提とした学習機会の提供を脱却し、
施設側から積極的に学習機会を提供した
→各施設が、「社会教育施設」としての役割を果たした
- ②インターネットを活用することで、本来中止となっていたはずの
講座を実施することができた
→市民の学習機会の保障
- ③講座の新たな受講者の獲得
→インターネットの活用により若年層の受講者増
→個々人の主体的な学習活動の促進

【説明文】

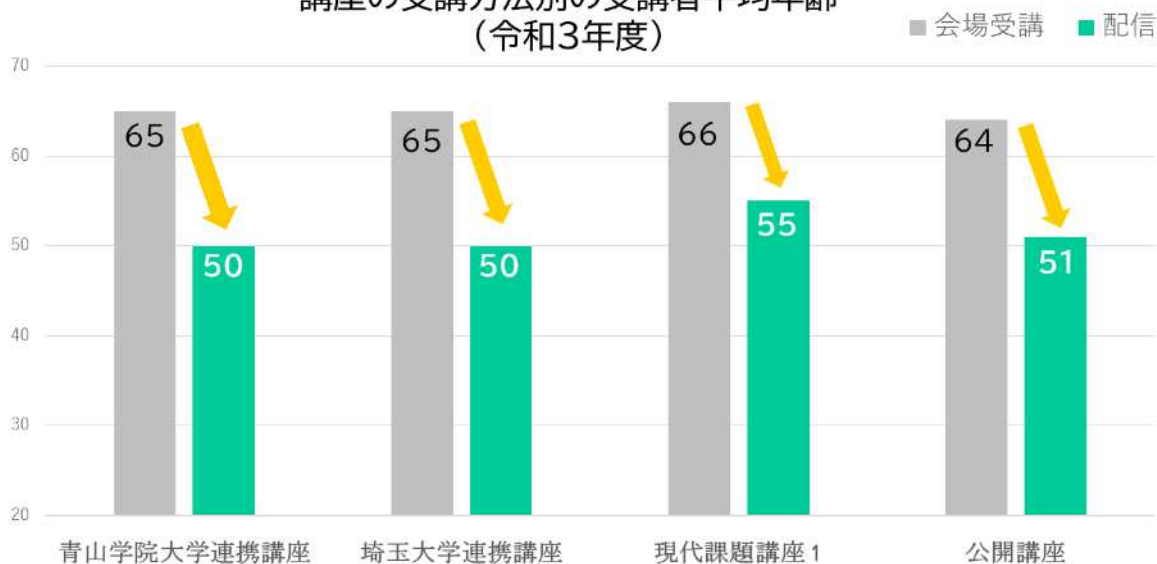
以上を踏まえて、コロナ禍の各施設の取組における成果を3つにまとめます。一つは、施設に来てもらうことを前提とした学習機会の提供を脱却し、インターネットを通じて施設側から積極的に学習機会を提供したことです。コロナ禍で施設の休館や利用制限が余儀なくされた中でも、あらゆる方法を使って地域住民の学びの機会や成果発表の場を創出することで、社会教育施設としての役割を果たすことができたといえます。

二つ目は、インターネットを活用することで、本来中止となっていたはずの講座を実施することができたという点です。オンライン配信や、YouTubeでの動画公開、ダウンロードコンテンツの公開等を行うことで、コロナ禍であっても市民の学習機会を保障することができました。

三つ目は、インターネットの活用により若年層の受講者が増加し、新たな年齢層の方々に、学習機会を届けることができた点です。

オンライン・オンデマンド配信による受講者層の若年化

講座の受講方法別の受講者平均年齢
(令和3年度)



【説明文】

こちらのグラフは、今年度生涯学習課で実施した一部の講座の、受講者の平均年齢を受講方法別に示したものです。左側にグレーで示したものが会場受講者の平均年齢、右側に青色で示したものが、配信形式での受講者の平均年齢です。こちらを見ると、配信形式のほうが、会場受講に比べ10歳以上低くなっていることがわかります。コロナ禍以前も、会場での受講者の多くが60代以上の方々でしたが、配信形式にすることで、対面開催のみでは参加することができなかった比較的若い世代の方々が新たに参加することができるようになってきていることがわかります。

コロナ禍の取組における課題

①「つながりづくり」の機会の減少

- ・施設という「場所」を拠点に展開されていたつながりづくりの場、コミュニケーションの場（機会）がコロナにより減
- ・講座への参加目的は、「学ぶこと」だけではなく、受講者同士での会話、講師との気軽なやり取りを求めている人も多数。
- ・社会教育施設そのものや講座の機会が、地域の中での居場所になっている人も。

②デジタルデバイドをどう埋めていくか

- ・インターネット配信が多くなっていく中で、ICT機器を活用できない状況にいる人たちにどう学習機会を届けていくか

【説明文】

一方で、コロナ禍の取組を経て課題も浮かび上がってきています。

一つは、つながりづくりの機会が減少しているという点です。これまでの講座の受講者の方々のなかには、参加の目的が学ぶことだけではなく、受講者同士での情報交換や、講師との気軽なやり取りなど、「交流」できることを求めている人も一定数いたように感じています。このように、施設という場所を拠点に展開されていたつながりづくりやコミュニケーションの場としての機能、地域のなかでの居場所としての機能が、コロナ禍によって減少しているように思われます。

もう1点は、デジタルデバイドをどう埋めていくかという課題です。デジタルデバイドとは、スマホやパソコン等のインターネット関係の機器や、ウェブ会議用アプリ等の機能を使える人と使えない人の間で、得られる情報や機会に格差が生まれる状態のことです。集うことが難しい状況下であることや、配信形式での学習機会の提供が増えていく中で、ネット関係の媒体を使うことができない状況にいる人たちにどのように学習機会を届けていくかは今後の課題ともなっています。現時点の支援としては、市内の公民館で毎月「スマホ・パソコン質問コーナー」を設けているほか、生涯学習課にて受講希望者へZoomの使い方マニュアルを送付したり、問合せに対応しています。

コロナ禍におけるコミュニティの変化

テーマコミュニティの 拡大・分散化

学習者の自身の興味・
関心の軸に応じて、
気軽に様々なコミュニ
ティに寄り道できる



コミュニティ内の 相互的な学びの機会の減少

オンラインでは相互のやり
取りが生まれにくく、**学び
が個人で完結している**状況
→学び合うことで新たな気
付きを得られる機会が必要



18

【説明文】

では、コロナ禍における成果と課題を踏まえて、生涯学習に関するコミュニティがどのように変化したかまとめます。

コミュニティは、大きく分けて二つの視点から変化したと考えられます。

一つは、テーマコミュニティが拡大・分散化したことです。テーマコミュニティとは、自治会など居住地区を共にする人々によって形成される地域コミュニティとは別に、地域内で特定のテーマについて学び合うことを目的として集まれるコミュニティのことを指します。講座のオンライン配信により、学習者自身の興味・関心の軸に応じて、様々なテーマコミュニティに気軽に参加できるようになったことで、個々の学習活動の深まりが期待されます。

二点目は、コミュニティ内の相互的な学びの機会が減少したことです。現在、市で行っている講座のオンライン配信では、学習の場を形成する者同士での相互的なやりとりが生まれにくく、受講者個人のなかで学びが完結していることが課題となっています。他者の考えに触れ、新たな気付きを得られるような、学び合うためのコミュニティづくりにも着目していくことが求められています。

今後の社会教育のあり方

「自己学習」と「相互学習」の双方向の支援による、
地域コミュニティの基盤としての社会教育(施設)の機能の強化

自己学習力の向上に つながる支援

オンライン配信により、
いつでも・どこでも・誰
でも、学びを深められる
環境づくり



相互学習の機会充実に つながる支援

施設を活用し、相互に学び
合うことで新たな気づきを
得られる機会や、つながり
づくりの機会を創る

【例】
地域の人材を講師に起用した講座の開催
ワークショップ型講座



19

【説明文】

このようなコミュニティの変化を踏まえたうえで、今後の社会教育のあり方についてまとめます。

今後の社会教育では、個々人が自ら学びに向かう力である「自己学習力」の向上と、コミュニティの中で相互に学びあう「相互学習」の機会充実に向けた双方向の学習支援がより重要となっていきます。そして、そのような支援を継続的に行い、市民が主体的に学び合う場を生み出していくことによって、社会教育が提供する学習機会や施設が、地域コミュニティの基盤としての機能を高めていくことが期待されます。

自己学習力の向上につながる支援としては、オンラインを活用した講座の配信により、いつでも・どこでも・誰でも学べる環境づくりが考えられます。

また、相互学習の機会充実につながる支援としては、施設を活用し、相互に学び合うことで新たな気づきを得たり、受講者同士のつながりをつくる機会の創出が求められます。具体的な支援策としては、地域の人材を講師に起用した講座を開催することで、同じ地域コミュニティの中で、教え合い、学び合う関係性を構築したり、ワークショップ型の講座を開催することで、多様な考え方を受け入れ、相互に学びを深める取組が考えられます。また、オンライン講座においてもつながりをつくれるよう、工夫が求められます。

社会基盤としての社会教育・生涯学習

①「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて

- ・多様なニーズ（国籍、障がいなど）を踏まえ、包摂的な社会の実現のために、必要な学びの機会を届ける。
- ・地域課題（デジタルデバイド、感染症、防災等）の解決に向けた、社会教育の観点からの支援（知識を得る・使い方を学ぶ＝市民の命・安全を守ることにもつながる）

②「学び方」の転換

- ・講義形式で知識をインプットする学びだけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素。社会教育においても、主体的・対話的で深い学びや、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を意識していくことが求められる。

③「体験」による学び

- ・オンラインやXRで様々なことが学べる環境になったからこそ、地域でのリアルな体験から感じ取る学びの価値がより一層高まる

20

【説明文】

最後に、社会基盤としての社会教育とは何か、ということについてです。これからの社会教育では、生きがいや楽しさを実感できるような生涯学習活動支援だけでなく、変化の激しい不確実な社会を生きていく上で必要な学びを得るための機会の提供という面で、社会教育行政が果たす役割は非常に大きくなってきています。世界的な感染症の流行や環境問題、防災、デジタル化など、社会課題の仕組を知ることや、必要な情報を選びとる力というのは、市民が自分自身の命や生活を守る自助の力につながるだけでなく、地域内の様々なバックグラウンドを持つ人々とともに生きていくために必要な共助の力にもつながります。そういった意味で、学ぶ機会や学ぶ場というのは、市民生活にとって必要不可欠な社会基盤としての意味合いが強まってきているといえます。

そういった社会基盤としての社会教育を推進する面でのポイントが3点あります。

一つは、誰一人取り残さない社会の実現に向けた学習機会をつくることです。国籍や障がい等の多様なニーズを踏まえて「誰もが学べる環境」を整えていくことや、防災やデジタルデバイドなど、地域や社会の課題を捉えたり解決に結びつくような教育的支援を行うことが必要とされています。

二つ目は、学び方の転換です。いわゆる一方的な講義形式で知識をインプットする学びだけではなく、自ら課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え

創造するといった、対話的な学びの機会の創出も、地域社会で展開する社会教育では特に重要な観点です。特に、生活基盤を共にする地域のコミュニティ内では、時に多様な考えやバックグラウンドを持つ人々と、地域のルールや在り方について話し合わなければならない場面が出てくることもあります。そういった場面において、自らの考えを他者に伝える方法や、考えや文化の多様性を受け入れながら合意形成を図る方法を学ぶことも、社会基盤としての教育の意味であると考えられます。

三つ目は、体験による学びです。オンラインやXR（クロスリアリティ：現実世界と仮想世界を融合することで、現実にはないものを知覚できる技術の総称）で様々なことが学べる環境になったからこそ、実際の地域資源を目の前に、人々と学び合うリアルな体験は、さらに学びを深めることにつながるだけでなく、郷土愛の醸成や、地域への理解を深めることにもつながっていくものと考えています。

以上を踏まえ、社会教育の果たすべき役割を改めて見つめ直し、市民の生涯学習活動が推進されるような取組を今後さらに進めてまいります。

報告事項

令和4年第4回教育委員会(定例会)

令和4年4月21日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 令和3年度入学準備金貸付内訳について…………… 1
(教育総務課)
- ② 令和4年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について…………… 2
(教育総務課)
- ③ 令和3年度第3回戸田市海外留学奨学生について…………… 3
(教育総務課)
- ④ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について…………… 4
(学務課)
- ⑤ 令和4年度児童生徒数及び学級数について…………… 5
(学務課)
- ⑥ 令和4年度 指導の重点・主な施策について…………… 別紙1
(教育政策室)
- ⑦ 令和3年度 戸田市教育研究集録について…………… 別紙2
(教育政策室)
- ⑧ 令和4年度学校公開日等一覧…………… 6
(教育政策室)
- ⑨ 令和4年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について…………… 7
(教育政策室)
- ⑩ 戸田市版リカレント教育の具体的取組及び推進スケジュールについて…………… 8
(生涯学習課)
- ⑪ 公民館の今後のあり方に基づいた具体的事業の実施スケジュールについて…………… 17
(生涯学習課)
- ⑫ 青山学院大学・戸田市連携講座の開催について…………… 18
(生涯学習課)
- ⑬ その他

令和3年度入学準備金貸付内訳について

学校種別		貸付単価(円)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	300,000	7	2,100,000
	私立	500,000	6	3,000,000
大学・短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	400,000	0	0
	私立	600,000	14	8,400,000
合 計			27	13,500,000

申請者	29人
貸付決定者	29人
貸付済者	27人
貸付辞退者	2人
未貸付者	0人
貸付不決定者	0人

令和4年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 (1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	国公立	120,000	1	120,000
	私立	180,000	1	180,000
大学・短期大学 高等専門学校 (4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	国公立	240,000	0	0
	私立	300,000	4	1,200,000
合 計			6	1,500,000

貸付申請者数 6人

貸付決定者数 6人

戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について

学 校 名	令和4年度			
	A: 卒業者数(人)	B: 私立等進学者数(人)	Bの前年度差(人)	B/A×100(%)
戸田第一小学校	173	36	17	20.81%
戸田第二小学校	173	21	11	12.14%
新曾小学校	101	2	△ 5	1.98%
美谷本小学校	57	1	△ 2	1.75%
笹目小学校	47	0	△ 2	0.00%
戸田東小学校	159	23	4	14.47%
戸田南小学校	125	11	△ 7	8.80%
喜沢小学校	73	3	△ 2	4.11%
笹目東小学校	122	8	1	6.56%
新曾北小学校	127	6	△ 7	4.72%
美女木小学校	116	8	3	6.90%
芦原小学校	112	15	5	13.39%
合計	1385	134	16	9.68%

※ 私立中学校等(国立中学校、私立中学校)

過去3年間の進学率

年度	進学率(%)
平成31年度	9.12%
令和2年度	9.42%
令和3年度	8.94%

令和4年度児童生徒数及び学級数について

学校名		児童数(上段)・学級数(下段)								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	前年度差
戸田第一小	児童数	128	143	134	144	173	151	24	897	△ 62
	学級数	4	5	4	4	5	4	4	30	△ 2
戸田第二小	児童数	148	153	167	149	165	166	14	962	△ 35
	学級数	5	5	5	5	5	5	3	33	1
新曽小	児童数	126	139	106	124	77	105	12	689	23
	学級数	4	4	4	4	2	3	3	24	0
美谷本小	児童数	58	48	57	54	41	56	5	319	4
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14	2
笹目小	児童数	34	46	45	50	47	51	10	283	△ 7
	学級数	1	2	2	2	2	2	2	13	△ 1
戸田東小	児童数	179	192	201	215	149	182	18	1136	19
	学級数	6	6	6	6	4	5	3	36	3
戸田南小	児童数	137	155	120	123	106	113	12	766	8
	学級数	4	5	4	4	3	3	3	26	0
喜沢小	児童数	79	55	61	62	54	61	11	383	15
	学級数	3	2	2	2	2	2	2	15	0
笹目東小	児童数	112	91	95	96	111	119	24	648	△ 23
	学級数	4	3	3	3	3	3	4	23	0
新曽北小	児童数	113	111	109	122	114	117	25	711	△ 19
	学級数	4	4	4	4	3	3	4	26	1
美女木小	児童数	143	89	110	124	115	106	12	699	18
	学級数	5	3	4	4	3	3	3	25	3
芦原小	児童数	128	106	133	108	112	147		734	22
	学級数	4	4	4	3	3	4		22	2
合計	児童数	1385	1328	1338	1371	1264	1374	167	8227	△ 37
	学級数	46	45	44	43	37	39	33	287	9

学校名		生徒数(上段)・学級数(下段)								
		1年	2年	3年				特支	計	前年度差
戸田中	生徒数	234	202	215				18	669	27
	学級数	6	6	6				3	21	△ 1
戸田東中	生徒数	172	158	131				7	468	60
	学級数	5	4	4				2	15	3
美笹中	生徒数	92	98	98				11	299	△ 21
	学級数	3	3	3				2	11	△ 1
喜沢中	生徒数	171	162	186				13	532	△ 25
	学級数	5	5	5				2	17	0
新曽中	生徒数	331	351	347				5	1034	30
	学級数	9	9	9				1	28	2
笹目中	生徒数	215	201	191				23	630	37
	学級数	6	6	5				3	20	1
合計	生徒数	1215	1172	1168				77	3632	108
	学級数	34	33	32				13	112	4

令和4年度 授業日・休業日振替及び宿泊行事等一覧

小学校		学校公開等(4～7月)		学校公開等(8月以降)		修学旅行			林間学校			運動会等					
		計画日	振替休業日	計画日	振替休業日	出発日		帰校日	出発日		帰校日	計画日	予備日	振替休業日			
1	戸田第一小	-	-	10月1日(土)	10月3日(月)	8月26日(金)	～	8月27日(土)	7月12日(火)	～	7月14日(木)	10月29日(土)	11月1日(火)	10月31日(月)			
2	戸田第二小	5月21日(土)	5月23日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	9月15日(木)	～	9月16日(金)	7月6日(水)	～	7月8日(金)	5月21日(土)	5月24日(火)	5月23日(月)			
		5月28日(土)	5月31日(火)									5月28日(土)	6月1日(水)	5月31日(火)			
3	新曽小	6月25日(土)	6月27日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	8月29日(月)	～	8月30日(火)	10月4日(火)	～	10月6日(木)	5月21日(土)	5月25日(水)	5月23日(月)			
4	美谷本小	6月4日(土)	6月6日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	7月15日(金)	～	7月16日(土)	7月19日(火)	～	7月21日(木)	6月4日(土)		6月6日(月)			
5	笹目小	6月18日(土)	6月20日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	9月7日(水)	～	9月8日(木)	8月3日(水)	～	8月5日(金)	5月21日(土)	5月24日(火)	5月23日(月)			
6	戸田東小	6月18日(土)	6月27日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	9月6日(火)	～	9月7日(水)	7月26日(火)	～	7月28日(木)	5月21日(土)		5月23日(月)			
7	戸田南小	-	-	10月29日(土)	10月31日(月)	8月31日(水)	～	9月1日(木)	7月11日(月)	～	7月13日(水)	5月28日(土)	5月31日(火)	5月30日(月)			
8	喜沢小	6月25日(土)	6月27日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	9月1日(木)	～	9月2日(金)	7月27日(水)	～	7月29日(金)	5月21日(土)	5月24日(火)	5月23日(月)			
9	笹目東小	6月25日(土)	6月27日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	11月21日(月)	～	11月22日(火)	9月7日(水)	～	9月9日(金)	5月21日(土)	5月24日(火)	5月23日(月)			
10	新曽北小	6月18日(土)	6月20日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	9月29日(木)	～	9月30日(金)	10月19日(水)	～	10月21日(金)	10月29日(土)	11月1日(火)	10月31日(月)			
11	美女木小	6月25日(土)	6月27日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	8月30日(火)	～	8月31日(水)	9月7日(水)	～	9月9日(金)	5月28日(土)	5月31日(火)	5月30日(月)			
12	芦原小	5月14日(土)	5月16日(月)	10月29日(土)	10月31日(月)	9月8日(木)	～	9月9日(金)	7月19日(火)	～	7月21日(木)	6月4日(土)	6月7日(火)	6月6日(月)			
中学校		学校公開等(4～7月)		学校公開等(8月以降)		修学旅行			スキー教室			体育祭			社会体験チャレンジ		
		計画日	振替休業日	計画日	振替休業日	出発日		帰校日	出発日		帰校日	計画日	予備日	振替休業日	開始日		終了日
13	戸田中	5月9日～20日		10月22日(土)	10月24日(月)	6月1日(水)	～	6月3日(金)	2月8日(水)	～	2月10日(金)	9月17日(土)	9月21日(水)	2022/9/22予定	11月16日(水)	～	11月18日(金)
14	戸田東中	4月23日(土)	5月2日(月)	10月22日(土)	10月24日(月)	6月12日(日)	～	6月14日(火)	1月31日(火)	～	2月2日(木)	9月17日(土)	9月22日(木)	9月20日(火)	8月31日(水)	～	9月2日(金)
15	美笹中	6月4日(土)	6月6日(月)	10月22日(土)	10月24日(月)	6月26日(日)	～	6月28日(火)	2月5日(日)	～	2月7日(火)	9月16日(金)	9月21日(水)		1月31日(火)	～	2月2日(木)
16	喜沢中	6月4日(土)	6月6日(月)	10月22日(土)	10月24日(月)	6月27日(月)	～	6月29日(水)	2月7日(火)	～	2月9日(木)	9月17日(土)	9月22日(木)	9月20日(火)	7月13日(水)	～	7月15日(金)
17	新曽中	6月25日(土)	6月27日(月)	10月22日(土)	10月24日(月)	5月30日(月)	～	6月1日(水)	2月6日(日)	～	2月8日(火)	9月17日(土)	9月20日(火)	9月22日(木)	2月6日(日)	～	2月8日(火)
18	笹目中	6月4日(土)	6月6日(月)	10月22日(土)	10月24日(月)	7月1日(金)	～	7月3日(日)	1月31日(火)	～	2月2日(木)	9月17日(土)	9月21日(水)	9月20日(火)	12月6日(火)	～	12月8日(木)

令和4年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定

	学校名	月 日	曜日	研究授業の教科等
1	戸田東中学校	5月16日	月	社会
2	新曽中学校	5月18日	水	総合的な学習の時間
3	美笹中学校	5月23日	月	理科
4	美谷本小学校	6月23日	木	生活・総合
5	戸田第一小学校	6月28日	火	生活・総合
6	戸田中学校	7月15日	金	技術・家庭（技術分野）
7	喜沢小学校	10月14日	金	総合的な学習の時間
8	戸田第二小学校	10月17日	月	生活・総合
9	喜沢中学校	10月27日	木	全教科等のいずれか
10	笹目中学校	10月31日	月	全教科等のいずれか
11	戸田東小学校	11月11日	金	しののめ（生活・総合）
12	芦原小学校	12月19日	月	生活・総合
13	新曽小学校	12月20日	火	生活・総合
14	笹目東小学校	1月12日	木	生活・総合
15	美女木小学校	1月16日	月	総合的な学習の時間
16	戸田南小学校	1月18日	水	算数（SWPBSの視点で）
17	新曽北小学校	1月26日	木	公開授業教科のいずれか
18	笹目小学校	2月9日	木	公開授業教科のいずれか

戸田市版リカレント教育の具体的な取組について

～「学歴」ではなく最新の「学習歴」を更新し続ける社会へ～

戸田市教育委員会事務局 生涯学習課



1

概要

- 1 「リカレント教育」の意味
- 2 『戸田市版リカレント教育』推進の「目的」及び「方針」
- 3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」
- 4 『戸田市版リカレント教育』推進の「スケジュール」

2

1 「リカレント教育」の意味

「リカレント教育」とは・・・
社会に出た後も、自分の必要なタイミングで再び教育を受け、「仕事」と「教育」を繰り返すこと。

注目される背景には・・・
多様なライフスタイル
ライフステージの変化 } に応じた生き方や働き方が求められている。

「リカレント教育」は、自分の生き方や働き方の選択肢を増やし、人生の幅を広げることにつながる。

3

2 『戸田市版リカレント教育』推進の目的及び方針

目的

「学習」を通じて、豊かな人生を送るまた自分を成長させることで、自分自身の「仕事」や「生活」の質が向上し、やがて地域全体が活性化していくこと。

方針

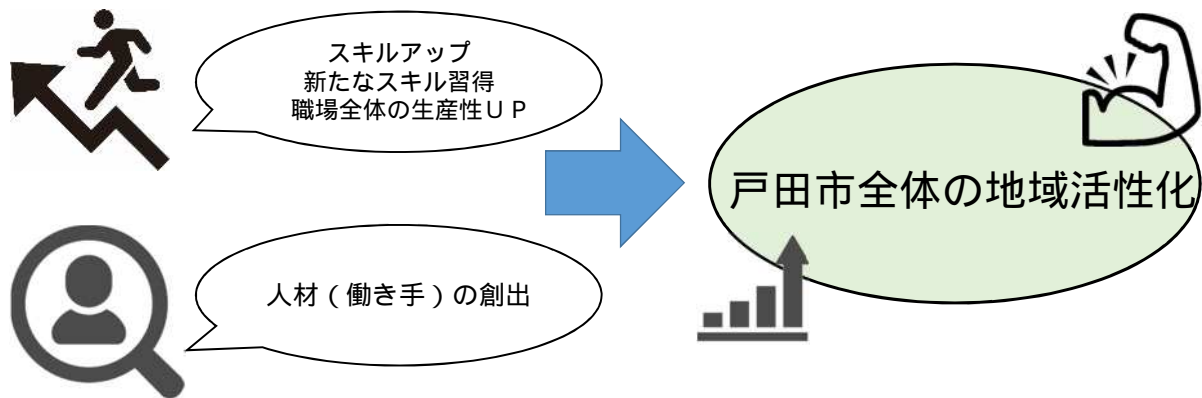
『地域の活性化』 「仕事」につながる学び

『豊かなライフキャリア形成の支援』 「生活」につながる学び

4

2 『戸田市版リカレント教育』推進の目的及び方針

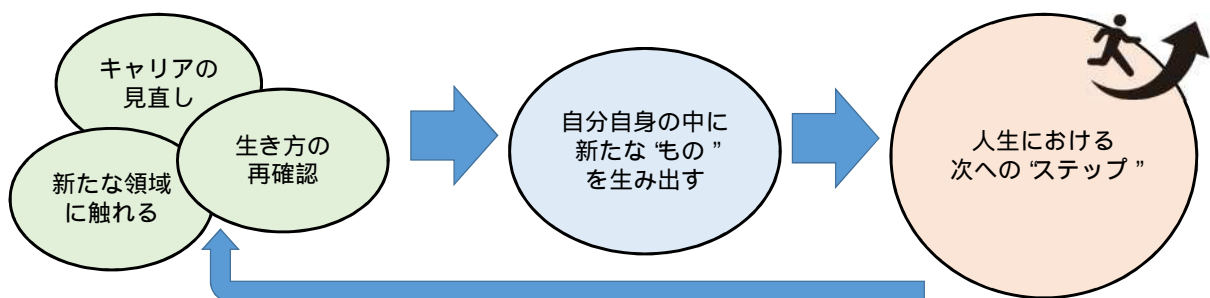
方針1 『地域の活性化』 ‘仕事’につながる学び



5

2 『戸田市版リカレント教育』推進の目的及び方針

方針2 『豊かなライフキャリア形成の支援』 ‘生活’につながる学び

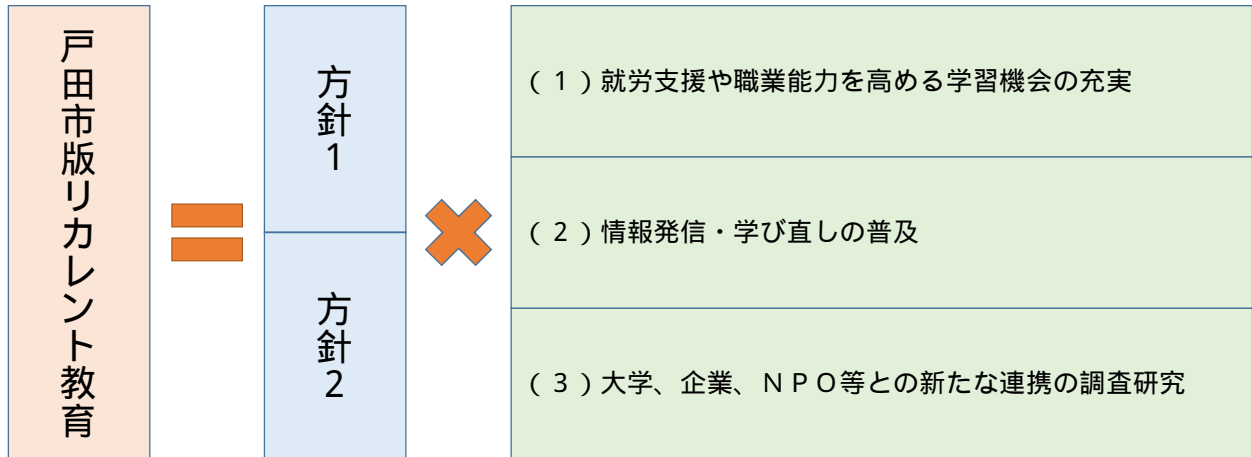


【サイクルを構築することの効果】
自身の「心の充実」へとつながっていく
サイクルの途中で生まれる新たなコミュニティによる横のつながりの創出

6

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

【施策の構成】



7

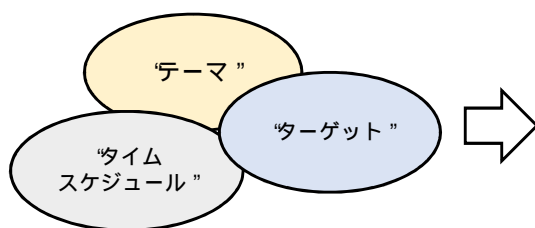
3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

(1) リカレント講座の実施

例えば、

- 女性の就職・再就職支援、未就労者・ひとり親向けの就職支援に関する講座
- ニーズの高い語学や資格等に関する講座
- 起業支援セミナー・労働セミナー
リスキルにつながる講座

リスキル(リスキリング)とは・・・
 「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキル的大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する(させる)こと」
 (ex) 'デジタル化'に伴い、仕事の進め方が大幅に変わるであろう職業のためのITスキル等の習得



各コンテンツを組み合わせ、ニーズに応じた学習機会を提供することで、効果的に個々の価値を向上させる一助となることが期待できる。

8

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

(2) - 生涯学習情報の発信強化

現在

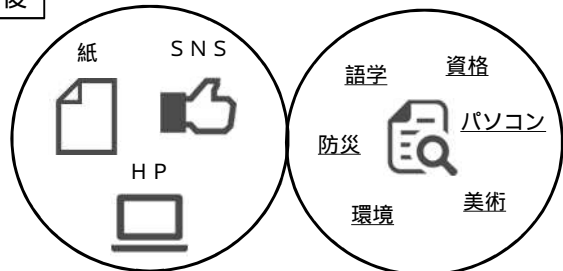
(ex)



各部署、施設のHPへの講座情報掲載や
「あなたも生涯学習を！」の発行

今後

『生涯学習情報の発信強化』



様々なツールを駆使 講座情報を「分類等」で検索

多くの人に生涯学習情報を
届けることができる。



9

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

(2) - 音声コンテンツの作成



様々な事情（仕事や家事）で学習時間を割くことが難しい・・・。



すきま時間に聴きながら学べる音声コンテンツを作成

(ex) オンデマンド配信動画を活用



戸田市民大学「青山学院大学・戸田市連携講座」
第4回オンデマンド配信動画

10

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

(2) - オンライン、オンデマンド配信の充実

【令和3年度中に実施したオンライン・オンデマンド配信の様子】

おうちミュージアム（みどりパル）



オンライン公民館まつり（公民館）



博学連携事業（郷土博物館）



今後は・・・



- 生涯学習課実施講座におけるオンライン、オンデマンド配信の拡充
- 生涯学習課だけでなく、他の部署で開催している講座をオンデマンド配信



必要な知識や情報等の学習機会をICTの活用を通じて幅広く提供できる

11

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

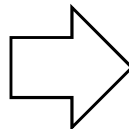
(2) - 戸田市民大学アーカイブズの新設

生涯学習に関する市民意識調査（令和2年実施）の結果から見えた

ICTを活用した学習
に対する需要の高さ

市民大学認定講座受講者感想から見えた

オンライン・オンデマンド配信
の満足度の高さ



このことから、

“いつでも”

“どこでも”

“誰でも”

学べる環境整備に向けて、デジタルコンテンツの拡充を図る必要がある。

(ex) 「市民大学アーカイブズ」の新設
市公式YouTube上に動画を掲載

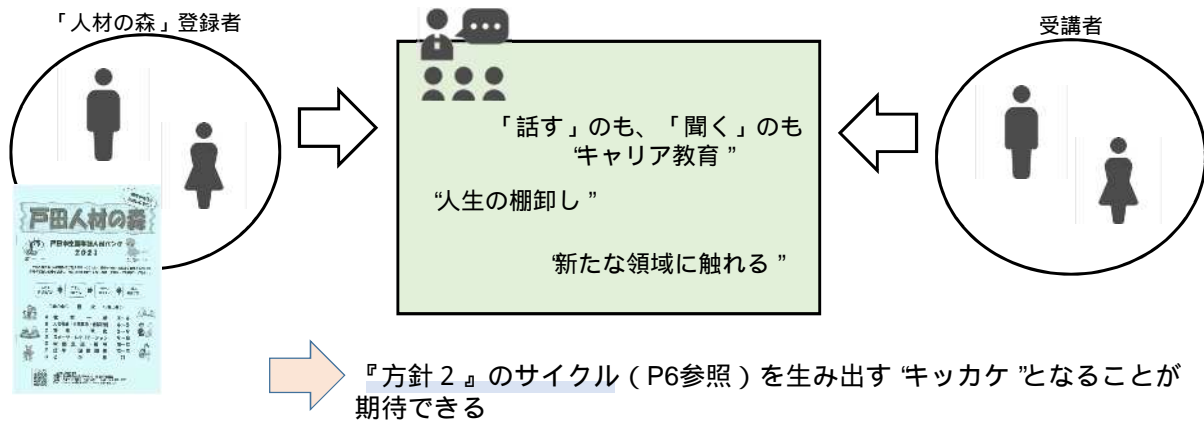
市政の取組動画（市政運営、子育て、防災等）
戸田の昔話・伝説
文化財・歴史
など

12

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

(2) - 「大人のキャリア教育」推進のための事業実施

(ex) 「人材の森」登録者に対する市民企画講座の講師登用



13

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

(2) - 生涯学習記録手帳の導入

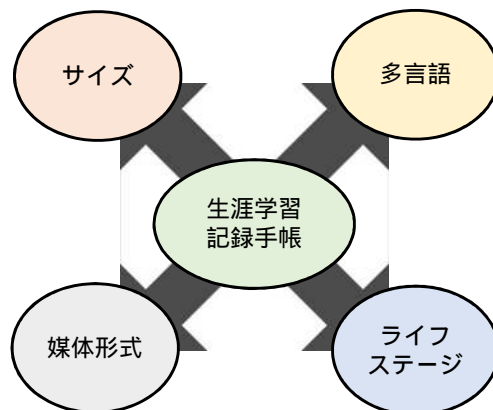
春日部市生涯学習パスポート
「はるがく帳」



京都市生涯学習パスポート
「京（みやこ）まなびパスポート」



学習成果を記録していくことで、これまでの学習歴を振り返ることができ、今後の学習計画を立て、さらなる学びを展開していくことにならしていく。



多様なニーズに応じた展開を図ることで、より多くの学習者の学習機会をサポートする一助となることが期待できる。

14

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

(3) 大学、企業、NPO等との新たな連携の調査研究

青山学院大学



岐阜女子大学



埼玉大学



大学、企業、NPO等からの特定の資格や職業に関する知識・経験に基づいた講義の提供



効率的にスキル習得や質の向上を図ることができるようになる



自分の仕事に活かす

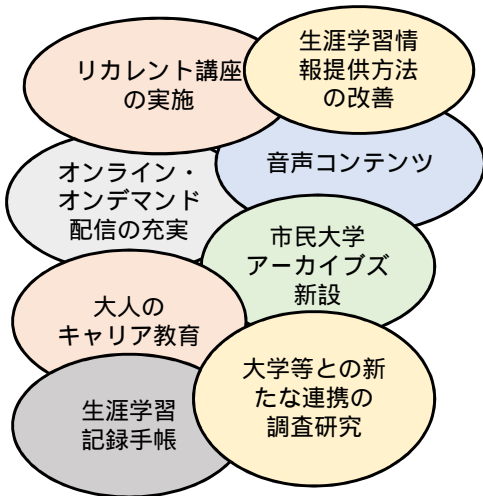


取得したスキルで新たな活動始める

地域経済や社会参加への「活性化」が期待できる

3 『戸田市版リカレント教育』推進の「具体的取組」

具体的取組実現により期待される効果



市民を取り巻く「学習環境の拡充」
 「市民に近いところ」で学び直す機会を得られる仕掛けの実施



「仕事」や「生活」の充実につながる学びの第一歩をサポートすることができる。

『戸田市版リカレント教育』推進スケジュール

	2021年度(令和3年度)												2022年度(令和4年度)												2023年度(令和5年度)												2024年度(令和6年度)												2025年度(令和7年度)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
リカレント講座 (1) 【資料2-1:P8】	講座開催 新規講座検討・企画												講座開催 新規講座検討・企画												講座開催 新規講座検討・企画												講座開催 新規講座検討・企画												講座開催 新規講座検討・企画											
情報発信 (2)-① 【資料2-1:P9】	生涯学習情報提供方法検討 ⇒国、県、先進自治体の生涯学習システム調査研究												各種講座実績・刊行物の情報発信(随時)												検討事項実施 提供方法課題抽出・改善策検討												検討事項実施 提供方法課題抽出・改善策検討												効果・検証											
音声配信 (2)-② 【資料2-1:P10】	音声コンテンツの検討												音声コンテンツの検討・実施												音声コンテンツの検討・実施												音声コンテンツの検討・実施												効果・検証											
配信全般 (2)-③・④ 【資料2-1:P11, 12】	オンライン・オンデマンド配信の実施及びマニュアル整備												実施に向けた準備(実施講座の選定等) 市民大学アーカイブズの作成・公開												オンライン・オンデマンド配信の順次実施 市民大学アーカイブズの作成・公開												オンライン・オンデマンド配信の順次実施 市民大学アーカイブズの作成・公開												効果・検証											
キャリア教育 (2)-⑤ 【資料2-1:P13】	「キャリア教育」推進事業検討												実施に向けた準備 ⇒人材の森登録更新者への市民企画講座案内送付 ⇒講座テーマの選定等												「キャリア教育」講座の順次実施 新規講座等検討・企画												「キャリア教育」講座等の順次実施 新規講座等検討・企画												「キャリア教育」講座等の順次実施 新規講座等検討・企画											
学習記録 (2)-⑥ 【資料2-1:P14】	新規学習記録ツール導入検討 ⇒国、県、先進自治体の生涯学習システム調査研究 ⇒単位認定のデジタル化の検証含む												新規学習記録ツール運用開始 新規学習記録ツール運用課題抽出・改善策検討												改善策実施 新規学習記録ツール運用課題抽出・改善策検討												効果・検証																							
大学等連携 (3) 【資料2-1:P15】	新規大学等との連携模索・検討												新規大学等との連携模索・検討 大学等連携による講座の検討												新規大学等との連携模索・検討 大学等連携による講座の検討												新規大学等との連携模索・検討 大学等連携による講座の検討												新規大学等との連携模索・検討 大学等連携による講座の検討											

【説明文】

こちらの資料は、資料 2 - 1 で説明した具体的取組の実施スケジュールを示した資料となっています。

まず資料全体の構成ですが、左端の項目は各取組のテーマを示しており、() の数字は資料 2 - 1 の 7 ページでご説明した 3 つの施策を示しています。また、「リカレント講座」及び「大学連携」以外のテーマについては最終年度を「効果・検証」と位置付け、施策の実施結果に基づく効果や新たに生まれた課題を検証する年度としております。

ここから、各取組ごとにスケジュールを説明していきます。

(1) リカレント講座につきましては、毎年度新規講座を検討・企画したものを翌年度開催してまいります。

(2) -①情報発信につきましては令和 3 年度から令和 4 年度にかけて、生涯学習情報提供方法を検討していきます。特に国や県で使用している生涯学習システムの活用を検討事項としており、国・県・市のシステムを連動させることで、さらに効果的に情報発信していくことを目指し、様々な可能性を検討してまいります。令和 5 年度からは検討事項を実施しながら、課題抽出と改善策検討を繰り返し、より効果的な情報発信を実現してまいります。併せて現在も実施している SNS を活用した各種講座の実績報告や刊行物の情報発信も随時行ってまいります。(2) -②音声配信につきましては音声コンテンツ作成に伴う対象講座の選定等検討事項をふまえた作成を毎年度実施してまいります。(2) -③・④配信全般につきましては、今年度生涯学習課で実施してきたオンライン・オンデマンド配信による講座運営マニュアルを整備し、ICT を活用した講座運営の拡充を進めてまいりました。これをふまえ、令和 4 年度からオンライン・オンデマンド配信の実施講座の選定等を進めていき、順次実施するとともに、市民大学アーカイブズの新設及びコンテンツ拡充を進めてまいります。(2) -⑤キャリア教育につきましては、人材の森登録更新者に対して市民企画講座の案内送付等、講座実施への準備を進め、順次実施してまいります。(2) -⑥学習記録につきましては、令和 4 年度にかけて学習記録ツールの導入検討を進めてまいります。先に述べた国や県で使用している生涯学習システムの活用についても併せて検討してまいります。また同システムを活用し、講座単位認定のデジタル化の可否についても検討してまいります。令和 5 年度からは検討事項を実施しながら、課題抽出と改善策検討を繰り返し、市民にとって利用しやすい学習記録システムの構築を目指してまいります。

(3) 大学等連携につきましては、大学、企業、NPO 等との連携模索・検討を継続して実施してまいります。その中で連携可能な大学等とリカレント教育講座等の実施について調整を図り、令和 4 年度から順次開催してまいります。以上が実施スケジュールの説明となります。

公民館の今後のあり方に基づいた具体的事業の実施スケジュール

No.	方針	事業	具体例(参考)	新規or既存強化	開始年度
1	地域住民の交流の場	①明るい施設づくり(【人】挨拶の徹底、【物】照明・壁などを明るくする、【場所】集える場所となるようレイアウトなどを工夫)	明るい挨拶運動・声掛けキャンペーンの実施	既存強化	R4
		②公民館だよりに地域のニュース掲載	地域のイベントや祭りなどを取材し、公民館だよりに掲載する。(年に数回)	新規	R5
2	若年層の利用促進	③地域の学校と連携した事業強化	地域の小・中・高校などと連携し、書道や絵画など、児童・生徒の作品を公民館に展示	既存強化	R6
		④オンライン講座を含めた若者向けの講座実施	オンライン講座等の実施(各館1回以上)	新規	R5
3	サークル支援の強化	⑤公民館内で育成サークル紹介	公民館内で、育成サークルの紹介を掲示する(各館毎年)。	既存強化	R3
		⑥育成サークルの活動を動画撮影し、幅広く周知	令和3年度公民館まつりで実施済み。必要に応じて更新。館内で流すのも一考。	新規	R3
4	市民のニーズをとらえた講座の実施	⑦市民ニーズや地域の状況を踏まえた講座の設定・見直し	社会教育指導員や社会教育主事の考え方を加味させた講座計画策定。	新規	R5
		⑧受講者層のニーズに沿った開催日時の講座実施	ターゲット層に合わせた曜日・時間の設定(各館1講座以上)	既存強化	R4
5	地域との連携強化	⑨公民館事業における地域との連携	公民館まつりに児童・生徒に演奏・劇等で参加してもらう。	既存強化	R4
6	生活課題や地域課題の解決につながる仕組みの構築	⑩地域課題をテーマとした講座の実施	地域防災(一例)など、地域課題をテーマとした講座の実施(各館1回以上)	既存強化	R3
7	学習活動の支援強化	⑪公民館における相談事業の実施	デジタル弱者の学習支援を目指しICT相談の実施(各館毎月実施)	既存強化	R3
8	地域人材の活用	⑫公民館講座講師に人材の森登録講師を登用	新規講師は人材の森登録者から選ぶ(各館1回以上)	既存強化	R5
9	学習成果の地域への還元	⑬サークル活動等の学習の成果を地域へ還元	サークル活動等の成果を公民館まつりで発表(各館毎年)	既存強化	R3
10	リカレント教育(学び直し)の推進	⑭資格取得等につながる講座や語学に関する講座の実施	リカレント講座の実施(3館で1回以上)	新規	R3
11	第2世代の公民館の構築	⑮産官学民の知のリソースを活用した講座の実施	大学やNPO等との連携講座の実施(3館で1回以上)	新規	R3

月刊公民館2021年4月号より

新型コロナウイルスにより、学校教育は大きな影響を受けました。学校再開後もさまざまな行事、授業、給食、部活動などで中止や活動制限が余儀なくされています。一方、対面授業とオンライン授業とを組み合わせ合わせた新しい教育様式や、GIGAスクール構想による一人一台の端末配備によってICT教育などの進化も生じました。

こういった進化は、生涯学習においても同様に生じています。その背景には、コロナウイルスだけでなく、超高齢社会や人工知能(AI)、そして、Society5.0というデジタル革新と多様な人々の創造力等の融合により、社会課題を解決し価値を創造する社会への変化があります。その社会は超高齢社会と親和性が高いのです。

人生百年時代、学びを通じて行動変容し続ける高齢者は、その経験と創造力等を融合させることで、変化の大きい社会の有力な担い手となります。また、デジタル化は高齢者には難題といわれていましたが、コロナ禍にあって、インターネットを介して遠方の家族と対面したり、ネット通販や通院にも挑戦されたりする方が増えているようです。高齢者のインターネット交流サイトも急速に普及しています。

地域の学びの拠点でもある公民館も、対面とオンラインを組み合わせ合わせた「ハイブリッド型」とすることで、新たな可能性も大きく広がります。オンラインで得た気付きや人脈をリアルな地域の中で生かす「学びとつながりのプラットフォーム」としての公民館の存在価値が高まるはず。最終学歴ではなく最終学習歴を自慢でき、人生百年を生かし切る「第2世代の公民館」の構築に期待してやみません。

戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎勤

青山学院大学・戸田市連携講座

テーマ「芸術作品の楽しみ方」



西洋美術、歌舞伎、映画など様々なジャンルの芸術作品の楽しみ方について著名な講師が講演します！戸田市民大学は入学手続き不要です。どなたでもお気軽にお申込みください。

日時	テーマ・講師
第1回 5/14 (土) 午後2時～ 3時40分 ※市民大学 開講式あり	虚構の風景を逍遙する—古代ローマの風景画とテオリア（観想） 文学部 比較芸術学科 教授 水野 千依 氏 ギリシアの神話上の庭園や風景—プラトンのアカデメイアやアポロンの聖地テンペの溪谷、アマテアスの洞窟などを想像により創出し、逍遙しながら虚構の神話世界を観想するという古代ローマの芸術享受のあり方をご紹介します。
第2回 5/21 (土) 午後2時～ 3時30分	歌舞伎の楽しみ方 文学部 比較芸術学科 教授 佐藤 かつら 氏 江戸時代の芝居好きは歌舞伎をどのように楽しんでいたのでしょか。現代の劇場とは異なるその享受の仕方や、劇場外での最良の活動をご紹介します、現代の我々にとっての歌舞伎の楽しみ方やその魅力についても考えます。
第3回 5/28 (土) 午後2時～ 3時30分	カメラと演技 ルノワール、ブレッソンから濱口へ 文学部 比較芸術学科 教授 三浦 哲哉 氏 米アカデミー賞などの映画祭を席卷した邦画『ドライブ・マイ・カー』。監督・濱口竜介の特殊な俳優演出術はどこに由来するのか。フランス映画の巨匠、ジャン・ルノワールとロベール・ブレッソンにそのルーツを探ります。
第4回 6/4 (土) 午後2時～ 3時30分	時間を描く—近代美術の実験 文学部 比較芸術学科 准教授 池野 絢子 氏 音楽や演劇のような「時間芸術」に対して、絵画はしばしば「空間芸術」とされます。しかし20世紀の芸術家は、写真や映画といった新しいテクノロジーに刺激を受けながら、絵画表現に時間を取り込もうとしました。キュビズムと未来派を例にお話しします。

会場

戸田市文化会館 304会議室

対象・定員

市内在住・在学・在勤者 会場受講 70名

オンデマンド受講（講座終了後、撮影動画を配信） 定員なし ※期間限定・申込者限定公開

お申し込み

- ・4月4日(月) 8:30 から申込み受付開始。先着順。右下の二次元コードからお申込みください。電話・メール・FAX でのお申込みの際は、講座名・氏名・年代・電話番号、受講方法（会場参加または動画視聴）を明記してください。
- ・動画の録画や二次使用は禁止します。

持ち物

筆記用具、市民大学受講票（持っていない人には希望により初日に配布します。）

※受講票をお持ちの方には4単位付与します。 ※参加費無料

 お申込みは
 こちらの
 二次元コードから

【お申込み・お問合せ先】

戸田市民大学事務局（教育委員会 生涯学習課内）

電話 048-441-1800（内線 342） FAX 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

配慮が必要な方はお申込み時にお知らせください。


 生涯学習マスコット
 マナビ